

基本 目標	指 標	事業名等	事業概要	※施策の視点			所管課	
				①	②	③		
2 食を大切にする	5. 身近な場所でとれた食材を選ぶ市民の割合	1 地産地消推進事業 (新潟の食と花のPR事業の一部)	「地産地消推進の店」を通じ、市民の地産地消の意識醸成・啓発を図り、市内産農産物の消費拡大と農業者の生産意欲向上へつなげる。	○		○	食と花の推進課	
	6. 「食品ロス」を減らすために取り組んでいる市民の割合	2 新潟市食文化創造都市推進会議	食や食文化を地域交流や産業発展につなげるため、食文化創造都市推進会議に関わる市民や企業、団体など異なる業種同士が連携して取り組む活動の支援等を行う。	○		○		
	7. 学校給食における地場産物を使用する割合 (金額ベース)	3 健康増進普及講習会等の実施	各区において、生活習慣病予防のための食事に関する講習会の実施。		○	○	保健所 健康増進課	
	8. 小学校における「食に関する指導」実施校の割合	4 食生活改善推進委員の養成・育成	食を通じた健康づくりのボランティア活動を行う、食生活改善推進委員の育成及び養成を行う。		○	○		
	9. 食文化（郷土料理や行事食）を受け継いでいる市民の割合	5 「学校給食標準献立」の作成（再掲）	旬の食べ物、地域の特産物の活用、郷土料理、減塩を意識した学校給食を提供するための標準献立を作成する。献立のねらいを明示し、給食時間における食に関する指導の充実を図る。			○	教育委員会 保健給食課	
	私たちの食生活は自然の恩恵の上に成り立っている ということを認識し、豊かな自然環境に恵まれた本市の 特長を生かし、環境と調和のとれた持続可能な食料 生産と消費に向け、地産地消や食品ロス、食文化の 継承に関する取組を推進します。	6 完全米飯給食の実施	学校給食において「日本型食生活」を実践できるよう、市内産米による完全米飯給食を推進する。			○		
		7 学校給食における地産地消の推進	地域の生産者等の新たな連携先の拡大を進めるなど、市内産品等を利用しやすい環境づくりを進める。			○		
		8 食育指導者の派遣	スクールランチ実施校へ、栄養士・管理栄養士を食育指導者として派遣し、食に関する指導を実施する。			○		
		9 教職員を対象とした研修の実施	食育指導推進のための研修（総合教育センター主催）や給食調理員研修、給食主任研修を実施する。			○		
		10 食育研究推進校	学校における食に関する指導の充実を図り、児童生徒が食に関する正しい知識と、望ましい食習慣を身に付けられるよう、推進校を指定し、食育に関する研究を先進的に取り組む。研究成果を各校における食に関する指導に活かすため、給食主任研修などで水平展開を図る。			○		
		11 ICTの技術等を活用した食育の実践	ICTを用いるなど創意工夫のある食育活動が、学校等において行えるように支援を実施し、食育が広く推進されるサポートをする。		○			
		12 学級担任・栄養教諭等による食に関する指導の実施	学校の教育活動全体を通じて食に関する指導を行うため、食に関する指導の全体計画に基づいて、学級担任・栄養教諭等による指導を実施する。			○		
		13 「食育の日」の実施	毎月19日の食育の日を中心に、郷土料理や旬の食べ物、地場の食材を使用した給食を通して、様々な料理と出会い、地域の食文化を体験する。	○				保育課
		14 食品ロスに関する市民講座の実施	市民講座を実施し、食品ロス削減についての意識の向上を図ります。			○		
		15 「サイチ」PRESSに食ロス削減の記事連載	エコレシピや事業所の取り組みの紹介など、食品ロス削減に関する情報発信を図ります。			○	循環社会推進課	
	16 にいがた市エコレシピコンテストの実施	食品ロス削減につながる料理レシピを募集し、食品ロスへの関心と削減への意識高揚を図ります。			○			
	17 主催料理教室の開催（再掲）	減塩など生活習慣病予防を考慮した料理教室の開催や、いくとびあ食花内のマーケットと連携して地域の食材を使った料理教室で、食材を無駄なく使用したレシピを提供する。	○	○	○	食育・花育センター		
	18 イベントでの食育の啓発（再掲）	いくとびあ食花8大イベントにおいて、体験事業や講座などを通じて食育の啓発を図る。	○	○	○			
	19 食育ミニ体験の実施（再掲）	気軽に・楽しく食や食文化について学ぶことができる食育ミニ体験を主に土・日曜日及びイベント開催時に実施する。	○	○	○			
	20 団体体験プログラムの実施(再掲)	園児、小学生を中心に団体体験プログラムを実施し、楽しみながら食に関する知識の習得を図る。	○	○	○			

基本 目標	指 標	事業名等	事業概要	※施策の視点			所管課
				①	②	③	
3 食で健康になる	10. 「主食」、「主菜」、「副菜」の言葉や意味を知っている市民の割合	1 「食育の日」を通じた食育の普及啓発（再掲）	食育の日協力店の飲食店において、主食・主菜・副菜のそろった食育メニューを提供する。また、小売店において、地場産食材の販売やレシピの配布、のぼり旗掲出など食育の普及・啓発に取り組む。	○		○	食と花の推進課
	11. 主食・主菜・副菜のそろった食事をしている市民の割合	2 SNSを活用した食育の普及・啓発（再掲）	SNSやクックパッドにレシピや料理動画を紹介する。また、作った料理をInstagramに投稿する投稿キャンペーンを行う。	○	○	○	
	12. 朝食を欠食する市民の割合	3 「食育の日」を通じた食育の啓発（再掲）	食育の日にチラシの配布、のぼり旗掲出など食育の普及・啓発に取り組む。	○		○	
		4 学生と連携した食育の普及・啓発（再掲）	食育の日協力店の小売店と、栄養学科の学生が連携して、レシピ考案や、コラボ弁当の考案・販売を行うことで、食育の普及・啓発を行う。	○		○	
	食は生きる上での基本であり、「食べることは生きること」と認識し、生涯にわたって心身ともに健全で豊かな生活を送れるよう、切れ目のない食育を推進していきます。 朝食摂取率の向上や、食に関する正しい情報を選択できるよう取り組むことで、健全な食生活の実践を目指す。	5 乳幼児歯科健診	咀嚼機能や食習慣の育成時期である乳幼児に対して歯科健診、歯科保健指導を行い、健全な口腔機能の発達を支援する。	○			保健所 健康増進課
		6 ちよいしおプロジェクト	飲食店と連携した野菜deちよいしおメニューの提供等を行う。		○	○	
		7 健康増進普及講習会等の実施	各区において、生活習慣病予防のための食事に関する講習会の実施。		○	○	
		8 離乳食講座	各区において、乳児の保育者を対象に、無理のない離乳の進め方ができるよう指導し、乳児の健康保持増進を図るとともに将来における適切な食習慣を形成するため、離乳食講習会の実施。	○	○	○	教育委員会 保健給食課
		9 食生活改善推進委員の養成・育成	食を通じた健康づくりのボランティア活動を行う、食生活改善推進委員の育成及び養成を行う。		○	○	
		10 「学校給食標準献立」の作成（再掲）	旬の食べ物、地域の特産物の活用、郷土料理、減塩を意識した学校給食を提供するための標準献立を作成する。献立のねらいを明示し、給食時間における食に関する指導の充実を図る。			○	保健所 食の安全推進課
		11 給食だよりの発行、試食会の開催	地域の食材を使った栄養バランスの良い学校給食を通じて、地産地消の取り組みや食に関する知識などを深められるように、給食だよりの発行や試食会を開催する。			○	
	12 給食施設指導会の開催	給食施設に携わる関係者を対象に栄養管理に関する講習会を実施し、給食を通じた健康づくり及び健全な食事提供を図るための支援をする。			○	食育・花育センター	
	13 主催料理教室の開催（再掲）	減塩など生活習慣病予防を考慮した料理教室の開催や、いくとびあ食花内のマーケットと連携して地域の食材を使った料理教室で、食材を無駄なく使用したレシピを提供する。	○	○	○		
	14 イベントでの食育の啓発（再掲）	いくとびあ食花8大イベントにおいて、体験事業や講座などを通じて食育の啓発を図る。	○	○	○		
	15 食育ミニ体験の実施（再掲）	気軽に・楽しく食や食文化について学ぶことができる食育ミニ体験を主に土・日曜日及びイベント開催時に実施する。	○	○	○		
	16 団体体験プログラムの実施（再掲）	園児、小学生を中心に団体体験プログラムを実施し、楽しみながら食に関する知識の習得を図る。	○	○	○		
	17 栄養・食生活アドバイス	展示用食事バランス診断の解説及びアドバイスを実施する。	○	○	○		

その他の事業等 ⇒

	事業名等	内 容	※施策の視点			所管課
			①	②	③	
1	「食の安全基本方針」の普及と取り組みの推進	食の安心の基盤となる食の安全について、食の安全基本方針に基づき、関連課、関係団体らと協働して食の安心・安全を確保するための事業に取り組む。				保健所 食の安全推進課
2	食育ミニフォーラムの開催	学校と家庭、行政が連携して食育を推進する中で、食の大切さに気が付いたり、地場産物に興味・関心を持たせる働き掛けを中学校区単位で行い、小中連携して「食育ミニフォーラム」を開催する。			○	教育委員会 保健給食課
3	食育計画策定の推進	子どもたちを取り巻く環境や発育・発達過程を踏まえた食育計画を作成し、適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着など「食を営む力」の基礎が培われるよう支援する。	○			保育課

※施策の視点	
①若い世代に対する取組強化	学生や働く世代、子育て世代等へ重点的に取り組み、食や健康への関心を高める取組を推進します。
②「新たな日常」への対応	暮らしの変化を踏まえ、デジタル化に対応し、ICT等を活用した新しい視点での効果的な情報発信に取り組めます。 在宅時間の増加傾向を踏まえ、家庭における食育の推進を図ります。
③SDGsへの貢献	食育を通して、健全な食生活の実現や豊かな食文化の継承、食品ロスの削減など、SDGsへの貢献を視野に入れ、推進を図ります。